

しまぼ通貨の不正利用について

東京都及び東京観光財団は、島しょ地域のPR及び旅行者の島しょ地域へ誘客を図るため、平成29年10月2日から島しょ地域で宿泊や買物等に利用可能なプレミアム付き宿泊旅行商品券(しまぼ通貨)を販売しています。

上記通貨の利用について、以下のとおり不正の事実が確認されたので、お知らせします。

1 概要

(1) 加盟店名

CARAVAN FLAKE (キャラバンフレイク)

(所在地) 東京都大島町岡田10番地

(運営事業者) 株式会社CARAVAN JAPAN 代表 近藤佑太朗

(2) 不正の内容

- ・しまぼ通貨の加盟店として登録されていないカンボジアのゲストハウスCARAVAN BLANK (株式会社CARAVAN JAPANの系列店)において、加盟店であるキャラバンフレイクでの支払いとしてしまぼ通貨の利用決済が行われた。
- ・カンボジアのゲストハウスCARAVAN BLANKに宿泊した方及びその友人からしまぼ通貨事務局コールセンターに問い合わせがあり発覚した。
- ・東京都と東京観光財団が、株式会社CARAVAN JAPANへの聞き取り及びしまぼ通貨決済記録の調査等を行い、不正にしまぼ通貨の決済を行った事実を確認した。

(3) 不正に決済された金額等

・しまぼ通貨購入セット数 300セット

・しまぼ通貨決済額(※) 3,000,000円

※平成31年1月20日から平成31年2月11日までの決済額

※キャラバンフレイクへのしまぼ通貨取引に対するしまぼ通貨事務局からの支払いを全額停止している。

2 今後の対応等

- ・上記の事実によりキャラバンフレイクでのしまぼ通貨の取扱いを現在停止している。
- ・刑事的責任については警察と相談しながら対応していく。
- ・東京都と東京観光財団は、上記事業者の過去のしまぼ通貨の決済内容などを含め、引き続き調査を行い、調査結果をもとに加盟店登録の取消や再発防止策に取り組む。
- ・同様の事案が発生した場合には、東京都として厳正に対処していく。

<問い合わせ先>

産業労働局観光部振興課

電話：直通03-5320-4862

電話：直通03-5320-4767 (2/18以降)

公益財団法人東京観光財団

電話：直通03-5579-2682

しまぼ通貨について

- ・東京諸島11島の加盟店と竹芝の一部店舗で利用できるプレミアム付き宿泊旅行商品券
- ・平成30年度発行規模：120,000セット（旅行会社とのタイアップツアーを含む）
- ・販売・利用期間：平成30年4月23日～平成31年3月31日（予定販売数終了まで）
- ・販売額：10,000円分の旅行券を7,000円で販売
- ・利用額：3,000円は宿泊施設のみ、7,000円は宿泊、土産、飲食等で利用可能
- ・購入にはクレジットカード、利用にはスマートフォンや携帯電話が必要
- ・加盟店数：328（平成31年2月1日現在）
（内訳）宿泊施設168、宿泊施設以外160
- ・東京観光財団と本業務受託事業者が共同でしまぼ通貨事務局を運営